
多面的機能支払 メールマガジン
「農村ふるさと保全通信」 第 144 号(2024.12.20)
農林水産省農村振興局 多面的機能支払推進室



高めよう 地域協働の力！

多面的機能支払のメールマガジン「農村ふるさと保全通信」の第 144 号をお届けします。

-----**第 144 号の目次**-----

1 活動組織の活動紹介

☆^{くねいなか}久根田舎地区地域資源保全協議会（^{つしまし}長崎県対馬市）☆

水路や農道の草刈りを始めとする基礎的な保全活動のほか、直営施工で実施する農道のコンクリート舗装や景観植物の植栽など様々な活動に取り組んでいます！

☆^{しんとつかわ}新十津川地区活動組織（^{しんとつかわちよう}北海道新十津川町）☆

多面的機能の増進を図る活動「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」として取り組んでいるアライグマ対策により、農業被害の軽減に貢献しています！

2 活動組織の役員へのインタビュー

☆^{ぬかのめ}糠野目地域保全会（^{たかはたち}山形県高畠町）☆

活動の継続を断念した過去がありますが、令和 6 年度から活動を再開しました！活動組織の代表者と副代表者の方にインタビューを行いました！

3 活動組織の活動の啓発・普及紹介

☆^{せんじょうきだい}千畳敷台保全会（^{にしつがるぐんふかうらまち}青森県西津軽郡深浦町）☆

写真を多用した広報誌を構成員や地域住民に配布し、共同活動への理解促進を図っています！

【編集後記】

■ 1. 活動組織の活動紹介(1)

～久根田舎地区地域資源保全協議会(長崎県対馬市)～

～ 地 区 概 要 ～

対馬市は長崎県の北西部に位置し、韓国に最も近い離島で「国境の島」と言われています。島の89%が山林であり、耕地面積は総土地面積の1.3%と平地に乏しい島です。

本地区は、島の南西部に位置し、山林に囲まれた小規模な農用地で水稻、そばの生産をしています。

活動範囲は、田 9.0ha、畑 1.1ha、水路 3.2km、農道 6.0km となっています。



位置図

～ 主 な 取 組 ～

- ◎ 本組織は、発足当初、数人で活動を行っていましたが、近年は「農地をみんなで守ろう」という意識が地域内で浸透し、農家だけでなく多くの非農家の方も活動に参加しています。
- ◎ 活動内容は、水路・農道の草刈り、清掃などの基礎的な保全活動のほか、直営施工で未舗装道路のコンクリート舗装や大雨により農地が被害を受けた際の土砂撤去などを行っています。
- ◎ また、農村環境保全活動として、毎年、遊休農地にひまわりやコスモスを植栽し、良好な景観形成にも取り組んでいます。このような活動が地域外に知れ渡り、愛着ある花畑の観覧に、遠方から訪れる人もいます。
- ◎ このような活動を通して、地域内交流が生まれるなど、地域の活性化にも寄与しています。本協議会では、今は手伝い感覚の非農家の方々に対し、今後も保全活動の大切さを理解していただくとともに、活動への積極的な参加を呼びかけ、美しい景観をいつまでも維持していきたいと考えています。



水路の泥上げの様子



コンクリート舗装の様子



ひまわりの植栽の様子

編集担当 SDGs コメント

直営施工でコンクリート舗装や土砂撤去を行うことで、地域課題に対する対応力を強化していることから目標 13（気候変動及びその影響を軽減するための対策を実践する。）に貢献しています。また、多面的機能支払の活動が地域内交流に繋がっていることから目標 3（やすらぎや福祉の機会を提供する。）に貢献しています。

今後も災害に対する対応力の強化や地域コミュニティの形成などを通して、魅力的な農村が形成されるよう応援します！



■ 1. 活動組織の活動紹介(2)～^{しんとつかわ}新十津川地区活動組織(北海道^{しんとつかわちょう}新十津川町)～ ■

～地区概要～

北海道の中央部にある空知管内に位置する新十津川町を拠点に、石狩川を始め、豊かな自然に囲まれながら活動しています。

活動範囲は、田 4,114ha、農道 131.6km、水路 554.6km となっています。

～主な取組～

◎ 本組織は、農家、町及び土地改良区における事務の負担軽減や活動内容の見直しのため、当初、町内に 10 組織あった活動組織を、平成 31 年に 1 組織に合併して活動しています。

◎ 畦畔、法面、農道等の草刈り、水路の泥上げ、植栽活動等に取り組み、農地の維持や景観形成を図っています。

◎ 特に力を入れている活動は、多面的機能の増進を図る活動「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」として取り組んでいるアライグマ対策です。

箱罠の購入費及び捕獲に係る日当に本交付金を活用しており、日当については、アライグマの出産時期である春頃を重点期間として設定し、該当期間の日当を値上げして捕獲意欲を醸成する等の工夫をしています。

このことから、捕獲頭数は年々減少傾向と一定の効果が得られ、町の農業被害の軽減に貢献しています。

◎ 今後も活動の充実を図ることができるよう、有害鳥獣対策の強化を検討しながら、地域一丸となって農業・農村を守っていきたいです。



草刈りの様子



水路の泥上げの様子



捕獲されたアライグマ

編集担当 SDGs コメント

水路等の草刈りや泥上げを行うことは、目標 2（持続可能な農業生産を支える）に貢献しています。また、アライグマ対策により外来種が駆除され、農業被害が軽減することは、目標 15（地域における生物多様性を保全する）に貢献しています。

これからも、本交付金を有効に活用いただき、ますます活動が活性化されるよう応援しています！



■2. 活動組織へのインタビュー ～^{めかのめ}糠野目地域保全会(山形県^{たかはたまち}高畠町)～■

組織の概要

高畠町の糠野目地域保全会は、多面的機能支払交付金の前身制度である農地・水・環境保全向上対策の時代に5年間活動していましたが、町への提出書類の多さや事務処理の大変さから平成23年を最後に活動の継続を断念していました。その後、隣接している地区の活動組織から、多面的機能支払交付金を活用した共同活動の活動状況や、その組織と一体的に管理している水路の整備が可能であると聞いたことなどが後押しとなり、地域内の若い年齢層を含めた体制づくりを行い、令和6年度から多面的機能支払交付金の活動を開始しました。

活動範囲：田 78ha、畑 6ha

対象施設：水路 25km 農道 6.6km

～ インタビュー ～

○話し手 糠野目地域保全会

代表 齋藤善博さん

副代表 荻原拓重さん

○聞き手 山形県多面的機能支払推進協議会

Q：以前は、どのくらいの期間活動されていたのですか。

A：【齋藤さん】平成19年度から平成23年度の5年間です。（農地・水・環境保全向上対策）

Q：その当時、活動に参加されていましたか。

A：【齋藤さん】当時は副代表として参加していました。

【荻原さん】直接は参加していませんでしたが、父親が代表をしていた関係で間接的に協力していました。



副代表 荻原拓重さん 代表 齋藤善博さん



活動再開するための話合いの様子

Q：過去に活動の継続を断念した理由を教えてください。

A：【齋藤さん】当時は、事務の担当者がおらず、代表や副代表が中心となって事務処理を行っていましたが、代表の負担が大きかったことは否めません。5年間を経過したときに、役員の交代時期を迎えましたが、私を含めて後任者を選定するこ

とができず、活動継続を断念しました。

Q：やはり、事務処理の大変さが活動の継続を断念する要因となったのですね。

A：【齋藤さん】事務処理の負担は大きかったと記憶しております。特に、町への提出書類の作成が大変でした。作業日報等の基礎資料の作成、写真撮影、資金の払出し等は分担して行っていましたが、最終のとりまとめは代表が担っていました。



水路や農道の管理状況や
作業の経過を報告し合う様子

Q：それまで活動に参加されていた農業者の方や地域の方の反応はどうでしたか。

A：【齋藤さん】交付金による助成がなくなっても、集落ごとに活動は続けていました。その当時、4集落が活動を行っていましたが、助成がなくなったことで、集落毎に取組のバラつきが生じてしまったと思います。



水路の泥上げ作業の様子

Q：再度、多面的機能支払交付金の活動に取り組むことになったきっかけを教えてください。

A：【齋藤さん】私たちの維持管理組合は、「窪田維持管理組合」の一つの班として組織化されているため、隣接する米沢市の窪田地域で活動する窪田地域の広域活動組織とは、以前から一定の結びつきがありました。そのため、数年来、窪田地域の広域活動組織の人から多面的機能支払交付金の活用を勧められていました。そのような中、米沢市と高畠町の境界付近に入り組んでいる水路の整備が可能と聞いたことをきっかけに、昨年度から維持管理組合として活動組織を立ち上げる準備を進め、今年度に立上げが完了しました。



水路の草刈り作業の様子

Q：今の役員は何歳くらいの方が多いですか。また、役員は誰がどのように声を掛けて集められたのですか。

A：【齋藤さん】30代から60代に渡っています。昨年の6月から始めた説明会において、制度説明と併せて役員をお願いをし、組織化を進めてきました。制度を理解してもらった上で役員をお願いすると、何とか引き受けていただけました。

Q：役員の成り手がいなくて困っている組織へアドバイスをお願いします。

A：【齋藤さん】活動を再開させて間もないため、事務処理専門の担当者確保できず、事務処理は役員で分担して進めています。事務処理の負担軽減に配慮して取り組んでいきたいです。

【荻原さん】活動再開に関しては、地域の農業者のほぼ全員に呼び掛けて進めてきました。多面的機能支払交付金の活動に限らず、地域の活動はみんなで取り組んでいくことが大切と考えます。

Q：皆さんに伝えたいこと、これからやっていきたい活動は何ですか。

A：【齋藤さん】私は活動組織以外にも地域の役員として活動しています。地域の環境を維持していきたいです。

【荻原さん】多面的機能支払交付金の活動を通して、豊かな農村・農業の実現を目指していきたいです。

編集担当 SDGs コメント

地域内の若い年齢層を含めた体制づくりを行い、多面的機能支払交付金の活動を再開することは、目標 12（持続可能な生産・消費を進める）ことに貢献しています。また、活動再開時には、地域の農業者のほぼ全員に呼び掛けを行うことや、本交付金の活動に限らず地域の活動をみんなで取り組むことは、目標 11（住み続けられる地域を作る）ことに貢献しています。

これからも本交付金を有効活用していただき、地域の様々な方が参加する共同活動を応援しています！



etc.

■3. 活動組織の活動の啓発・普及紹介

せんじょうじきだい にしつがるくんるかうまち
～千畳敷台保全会(青森県西津軽郡深浦町)～■

広報誌の概要

組織の活動を、分かりやすく伝えるために活動写真を中心に、事業計画を簡潔にまとめた広報誌を年に1回(4月)作成し、構成員や地域住民へ配布しています。構成員の高齢化が進んでいるため、次世代の住民が広報誌を見て、活動に参加してくれることを願っています。

～工夫しているポイント～

○ポイント1：広報誌を見た方の目に留まるよう、文字より写真を多く掲載しています。

○ポイント2：配布した年度の活動の目安になるように、写真の下には活動内容を記載しています。

○ポイント3：高齢者の方も読みやすいよう文字は大きく表記するようにしています。



ポイント1

広報誌を見た方の目に留まるよう、文字よりも写真を多く掲載しています。また、参加者の作業している姿を多く載せるようにしています。



農道草刈り



植栽活動（草刈り）



植栽活動（伐採）



水路泥上げ

ポイント2

高齢者の方も読みやすいよう文字は大きく表記するようにしています。

ポイント3

年1回の発行のため、配布した年度の活動の目安になるように、写真の下には活動内容を記載し、その年度を通じてどのような活動が行われたのかわかるようにしています。

■ 編集後記 ■

読者の皆様、こんにちは。いかがお過ごしでしょうか。今回のメールマガジンでは、糠野目地域保全会の代表と副代表の方にインタビューを行いました。農地・水・環境保全向上対策の時代に活動が継続できなかった過去を踏まえ、代表者など、特定の人に負担が集中しないよう、役員で役割分担をして進めているとのことで、これからも長く活動を続けていく上でとても重要なことだと感じました！

いつもメールマガジンを読んでいただきありがとうございます。次回のメールマガジンもお楽しみに！

◇多面的機能支払メールマガジン「農村ふるさと保全通信」バックナンバー◇

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/tamen_siharai/nouson_furusato_hozen/index.html

バックナンバーはこちらの二次元バーコードからもご覧いただけます！→

◇「多面的機能支払交付金のロゴマーク」◇

ロゴマークは以下のサイトからご利用になれます。

活動内容の紹介や広報の発信などに、どんどんご活用ください！！

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/attach/pdf/tamen_siharai-31.pdf

◇配信先メールアドレスの変更・配信解除等◇

メールアドレス等の変更やメールマガジンの配信解除等は以下のサイトから。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/>

手続きにはパスワードが必要です。

お忘れの場合は、以下のサイトでパスワードを再発行して下さい。

<https://www.maff.go.jp/j/pr/e-mag/re.html>

◇多面版 SDGs アイディアシート（案）◇

SDGs アイディアシートのダウンロードは以下のサイトから。

https://www.maff.go.jp/j/nousin/kanri/jirei_SDGs.html

◇ご意見・ご感想等◇

メールマガジンに関するご意見・ご感想や取り上げて欲しいテーマ、ご自身の所属する活動組織の紹介文（300字程度）等に関するメールをお待ちしています！！

tamen_ml@maff.go.jp



高めよう 地域協働の力！

【発行】

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1
農林水産省農村振興局整備部農地資源課
多面的機能支払推進室（担当：青木、土田）
TEL：03-3502-8111（内線 85683）
